

意見書

平成24年1月23日

情報通信審議会
電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 105-7313

(ふりがな) とうきょうと みなとく ひがししんばし

住所 東京都港区東新橋1丁目9-1

(ふりがな) こうせいがいしやかぶしきがいしや ういるこむ

氏名 更生会社株式会社ウイルコム

かんざいにん みやうち けん

管財人 宮内 謙

かんざいにん こしづか かずお

管財人 腰塚 和男

電話番号 [REDACTED]

電子メールアドレス [REDACTED]

「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は、「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(案)に対し、意見を申し述べる機会をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり当社意見を述べさせていただきます。

【当社意見】

①070開放について

賛同いたします。

携帯電話番号の枯渇により、国民生活に支障をおよぼさないよう、新たな番号空間の割り当ては必要であります。その中で070番号は、080、090番号との連続性、他の0A0空間に比べ既にPHSという移動体通信で使われている番号でもあることから、070番号が望ましいと考えます。また、携帯電話・PHSの公平性に鑑み、080、090番号をPHSに割り当てが可能になるようご検討をお願いします。

②携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について

賛同いたします。

携帯電話、PHS市場の活性化につながり、各社のサービス競争が更に促進され、利用者の利便性向上に資すると考えます。なお、実現に際しては、後発となる当社においても円滑な導入が可能となるよう、関係事業者でのご配慮をお願い申し上げます。

これまでPHSサービスが番号ポータビリティの対象外であったことから、今回の答申並びに今後予定される法令改正を受けて、必要となる設備構築、システム改修、運用準備等の対応をゼロから進めていくこととなります。

今後の実現に向けての具体的検討の過程においては、後発となる当社に過度なコスト負担が発生しないよう、十分ご配慮いただきたくお願い申し上げます。

③電気通信番号の指定要件の在り方について

賛同いたします。

競争力向上、新規参入事業者の拡充にもつながるものと考えます。

以上